

第1回刈谷市総合計画審議会第1分科会議事録

- 日 時 令和4年7月5日（火）午前9時59分から午後0時10分まで
- 場 所 刈谷市役所5階 503会議室
- 出席者 瀬口 哲夫（分科会長）、浅井 優、豊田 哲夫、竹内 晋岸、糟谷 恵子、杉浦 直子、深谷 理恵、塚本 高浩、岡 由香
- 事務局 村口企画財政部長、高橋企画政策課長、内野課長補佐（政策推進係長兼務）、三浦経営管理係長、野々山主査、中野主査
一般社団法人地域問題研究所：河北
- 傍聴人 1名

議題

- 1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について
- 2 その他

会議資料

- 【資料1】第8次刈谷市総合計画（案）序論～基本構想
- 【資料2】第8次刈谷市総合計画（案）基本計画
- 【資料3】第8次刈谷市総合計画（案）目標指標一覧

議事内容

事務局 定刻より少し前でございますが、皆様お揃いでございますので、只今から第1回刈谷市総合計画審議会第1分科会を開会させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、瀬口分科会長からご挨拶をいただきたいと思います。

分科会長 朝はいつも早く出発しようと心がけているのですが、こちらに到着するまでに4か所ほど渋滞に引っ掛かってしまいました。

カーナビを見れば分かるのですが、刈谷市内の渋滞発生箇所は色々あると思います。都市基盤はこの分科会で議論するところですが、信号を改善すれば良いのか、右折帯を改良すれば良いのか、あるいは、基本的な道路の構造を改善すれば良くなるのかなどが挙げられます。

今日は、色々な情報のほかに、皆さんの意見を伺いながら進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 (資料の確認)

本日、ご都合により1名の方が欠席されています。そのため、本日の出席状況につきましては、委員10名のうち、9名の方にご出席いただきましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、会議の公開についてご報告いたします。

本分科会は、審議会と同様に、原則、公開とさせていただき、会議内容をホームページへ公開するとともに、希望者が会議を傍聴できるようにしておりますので、委員の皆様にはご承知いただきますよう、お願いいたします。

それでは、これからの議事の進行を分科会長にお願いしたいと思います。分科会長、よろしく願いいたします。

報告

第8次刈谷市総合計画基本構想(案)について

分科会長 ここからは私の方で進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題に入らせていただく前に、事務局から、前回の審議会でご挙がりましたご意見を踏まえて、報告事項があるそうですので、説明

をお願いいたします。

事務局 事務局から1点ご報告させてください。

5月に開催いたしました、第4回総合計画審議会において皆様から頂戴いたしましたご意見などを踏まえて、基本構想(案)を修正いたしましたので、そちらの内容を資料1に基づき、説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。「時代の潮流」を整理したもののうち、「安心安全なくらしの確保」に係る部分でございます。

前回の審議会において、「外国からの攻撃等に備える必要があるのではないか、国民保護の観点を含めてはどうか」という意見や、「外国人が国内の土地を所有し、それを他の外国人に又貸ししている。こうした外国人と共存する中での安心安全を意識して欲しい」というご意見が出ました。

これらのご意見を受けて、網掛け部分のとおり、他国からの攻撃に限らず、グローバル化に伴う様々な国際問題は身近なところで起きており、そうした状況の中でも、住民の生命と財産を守り、「安心安全」な暮らしを維持していく必要性について追記することといたしました。

また、これにより、15ページをお願いいたします。「5 まちづくりの主要課題」のところの(5)「まちの安全性の向上」の中段に、先ほどの「時代の潮流」を踏まえ、国際的な紛争に対する市民生活へのリスクの高まりや、こうした状況の中にあっては、万が一に備えて多様な主体と連携を深めておく必要があることを追記いたしました。

さらに、これを受けて、19ページをお願いいたします。「4 まちづくりの基本方針と施策の体系」のところの、基本方針1の文中に、これまで説明いたしましたことを「リスク」として捉えた基盤整備を行う旨に修正しております。

また、9ページをお願いいたします。ここから13ページまでの「刈谷市の特性」について、国勢調査などの結果が公表されましたことに伴いまして、掲載しているデータをアップデートしております。

例えば、9ページですと、「②人口動態」でして、各年中における人口の増減を示しており、令和3年は令和2年と同様に、コロナの影響により減少となりました。

続いて、10ページと11ページにあります、「④転入・転出の動向」と

「⑥通勤・通学の動向」では、前回の審議会においても「掲載する自治体の定義は」というご意見をいただいております。そのため、改めて、掲載する自治体としては、「④の転入・転出の動向」では、刈谷市に隣接する自治体と、本市への転入・転出がともに 100 人以上の自治体とし、「⑥の通勤・通学の動向」でも同様に定義を記載しております。

なお、こちらの「通勤・通学の動向」は国勢調査の結果を基にしており、今月に公表される予定ですので、公表され次第、アップデートし、9月に開催させていただく第5回の審議会においてご報告できればと思っております。

このほか、最後になりますが、17 ページをお願いいたします。

「2 まちづくりの指標」の「2 市民満足度」になります。これまで、市民意識調査の結果を踏まえて設定させていただくこととしておりましたが、この度、結果を取りまとめましたので、現状の数値や将来の目標値を設定させていただいております。

この指標は、現行の第7次総合計画でも設定している、市がまちづくりを行う上で根幹となる指標となります。

上から、住みやすさを実感していただく「住みごこち」、住み続けたいと思っただく「居住意向」、市政に対する満足度となり、それぞれ令和4年の現状値と基本構想の目標年次である令和24年、2042年の目標値を設定させていただいております。

この3つの指標のうち、「住みごこち」、「市政への満足度」につきましては、第7次総合計画の際に掲げた令和12年、2030年の目標値、住みごこち85%、市政への満足度88%を達成しましたが、この数字の維持、更なる上昇を目指して努めていくこととし、それぞれ、90%と91%と設定させていただいております。

一方、「居住意向」については、第7次で掲げた目標値90%を達成できておりませんので、引き続き、達成に向けて努めてまいりますので、目標値は第7次と同じ90%とさせていただきます。

このように、市民意識調査などを基にした各指標の数値は、本日の審議対象であります、基本計画（案）においても同様に追記しておりますので、この後、ご説明させていただきます。

以上が、基本構想（案）に対する修正内容となります。

事務局からの説明は以上となります。

分科会長 私から1点よろしいでしょうか。

10ページの「転入・転出の動向」で修正が入りました。更新したことによって新しい情報が入ってきた結果、どういうことが読み取れるのでしょうか。

例えば、東浦町や高浜市が転出超過になっており、今回、東浦町が加わったことで、これがより強調されたこととなります。また、これらと名古屋市や半田市への転出超過は性格が違うと思います。「データ、データ」と良く耳にします。データを分析する能力を高めるように努めていただくと対策を立てやすいと思います。

皆様、只今、事務局から説明がありました内容で修正していくということでもよろしかったでしょうか。

この基本構想（案）については、全3回の分科会が終了した後、全体で行う審議会にてまとめますので、分科会では主として基本計画（案）について議論をいただきたいと思います。

議題

1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について

分科会長 本日の審議対象は基本計画（案）の1ページから18ページまでの基本フレームと重点戦略1から5までとさせていただきます、19ページからの「基本方針別計画」については第2回分科会の審議対象といたします。

この会議の審議については、事務局に考え方の説明を求めることも結構ですが、なるべく委員の皆様の意見やお互いの議論となるように進めていきたいと思っています。

また、意見については自由な意見も結構ですが、基本計画（案）に対して追加、修正という形で議事を進行させていただきたいと思います。できるだけ具体的に「どの部分をどのように修正するか」という形でご発言いただければ助かります。

また、いただいた意見や提案を基本計画（案）に反映させるかどうかを、ご意見ごとに分科会の中で議論し、決めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

事務局 それでは、第8次刈谷市総合計画基本計画（案）のうち、「基本フレー

ム」と「重点戦略」について、ご説明いたしますので、資料2をお願いいたします。

この2つについては、前回の審議会にて説明させていただきましたので、本日は、そこからの修正点についてご説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。人口の見通しの部分になります。

修正点に網掛けをしており、これは、前回の審議会において、「今回の本市の推計がコロナの影響を加味したものであるなら、それをわかるように記述した方が良い」とのご意見がありましたので、その点を加えております。

併せて「グラフの中に記載する、社人研が公表した推計値は、コロナ前に公表したものである旨」についても追記しております。

3 ページをお願いいたします。④の就業人口についてであります。こちらは、これまで国勢調査の結果が公表されていませんでしたので、前回の審議会の資料では「暫定」としておりましたが、5月に結果が公表されましたので、それを基に算出しております。

表1のとおり、今回の国勢調査の結果ではコロナの影響で対面調査が難しかったこともあり、就業状況が不詳で処理された方が相当数みえますので、過去からの傾向の正確性を図るため、まず、この職業状況不詳者を、有効回答の就業者、失業者、学生等の比率と同じ比率で按分することといたしました。この作業は過年のデータでも行っております。

次に、その数値に過去の産業別の就業率から導き出した今後の就業率と、①で示しました総人口の推計値を用いて、表2のとおり将来値を算出しております。その結果、第1次産業は緩やかな減少、第2次産業は、ほぼ横ばいで推移していく一方で、第3次産業につきましては、緩やかに増加していく想定となっております。

8 ページをお願いいたします。ここからの重点戦略においても、市民意識調査等の結果を基に各指標を設定いたしましたので、そちらを中心にご説明させていただきます。

はじめに、「重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の5つを設定しており、現状値、中間値、目標値は記載のとおりです。

11 ページをお願いいたします。「重点戦略2 魅力ある働く場の創出」

であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の3つを設定しております。

13 ページをお願いいたします。「重点戦略3 にぎわいの創出」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の5つを設定しております。

15 ページをお願いいたします。「重点戦略4 誰もが活躍できる社会の形成」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の4つを設定しております。

17 ページをお願いいたします。「重点戦略5 安全に暮らし続けられる環境の整備」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の5つを設定しております。

以上が基本フレームと重点戦略における修正点等の説明になります。繰り返しになりますが、今回の資料から、市民意識調査などを基に、基本構想（案）や基本計画（案）で掲げる各指標を設定しております。

そのため、資料3として、基本構想と基本計画のそれぞれの案に掲載しております各指標の一覧を別冊としてご用意させていただいておりますので、ご確認いただけたらと思います。

長くなりましたが、以上で説明を終らせていただきます。

分科会長 只今、事務局から一括して説明がありました。まず、1 ページから6 ページまでの基本フレームの部分についてご意見を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 2 ページの世帯数は微増していますが、刈谷市内に土地活用ができる未利用地はほとんどないことを考えると、世帯数の増加というのは、戸建住宅あるいはマンションなどを想定しているのでしょうか。世帯数の増加の意味を教えてくださいたいと思います。

事務局 世帯数につきましては、世帯の数を増やすべきかどうかを目標として掲げていない状況です。基本構想で掲げる2042年の目標としては、158,000人としており、この基本フレームとしては157,700人となっています。世帯数の推計値は、人口と1世帯当たりの平均世帯員数から算出しているため、住宅の形態を加味しているものではありません。

分科会長 世帯数は一人暮らしでも一世帯となりますので、戸建てであろうとマンションであろうとあまり関係ないかもしれませんね。そうすると、今

の説明によると、人口は増えるけれども、平均世帯員数が減っていくと、世帯数は増えていくことになります。

世帯の構成は操作できないので難しいです。例えば、単身世帯が減り、家庭を持つ、増やすことが望ましいのかもしれませんが、コントロールできないというのが現状です。

委員 私が思ったのは、高齢化社会が進む中で、子どもと一緒に住みやすくなる施策があれば、高齢者世帯だけで住む必要がなくなるのではないかと考えたからです。

高齢者の世帯に子どもが入り、世帯分離を抑えることができる施策を打つことも必要ではないかと思います。

分科会長 女性の立場から見て、親世帯と同居するのはいかがでしょうか。

委員 私は遠慮したいかなと思います。

分科会長 近居や隣居に比べると、同居というのはなかなか難しい時代になっているという認識をしなければいけないのかなと思いますね。

委員 そういう時代だからこそ、施策を打つ必要があるのではないのかと思っています。

委員 今のところに関係するのですが、親世帯と子世帯が同居や近居をしていると、祖父母が近くにいるからという理由で、保育園に預かってもらいづらくなるということになり、子育て世帯が祖父母の近くに住むことがデメリットになることを悩んでいる方もいらっしゃるようです。

待機児童ゼロというのは素晴らしいかも知れませんが、その陰には、苦勞している方も多くいらっしゃることを踏まえると、祖父母が孫の世話をしなければならない義務のようなものを考え直していただきたいと思います。喜んでやっていらっしゃる方もみえると思いますが、まずは親が面倒をみることを前提にしないと、家庭が上手くいかなくなるケースもあるかもしれませんので、そういうところも踏まえた施策をぜひお願いしたいです。

分科会長 それは、国からの補助金が出ないなどを理由に、市町村がそういう対応をしているのではないのでしょうか。

刈谷市は、祖父母が近くに居ると、保育を必要とする優先順位が下がるということでしょうか。

事務局 基本的には、ご両親の就労状況や祖父母と同居していて保育できる状

況にあるかどうかなど、各家庭の保育の必要性を総合的に判断しています。

ただし、刈谷市では、保育所が整備されてきた現在、だんだんその線引きは緩くなってきているのではないのかなと思っています。

分科会長 今では女性の6~7割が働いている中で、祖父母が近くに住んでいるといっても、困っている現状があると思います。子どもを社会で育てようという考えを総合計画に盛り込み、障壁をなくしていくことが大事だと考えます。

事務局 公共が就労する家庭の支援をするという視点は間違いではないと思いますし、刈谷市でも努力してきたと認識しています。

分科会長 分科会の提言として、具体的にどの部分に織り込んでいけばいいでしょうか。

委員 9 ページのところで、若い世代だけでなく祖父母もハッピーに子育てができるような取組を方向性3か方向性4のあたりに加えてほしいと思います。

分科会長 方向性4のところに、「保護者の就業形態の多様化に対応するために」のところの、“保護者”に同居する祖父母が含まれている場合は、その状況は入所に勘案しないことを盛り込んでいただきたいと思います。

委員 これに関連する質問になるのですが、先ほど世帯数の増について質問しましたが、第7次総合計画では、単身、夫婦、子ども何人などの世帯構成の割合があって刈谷市が発展してきました。そうすると、同じ構成をとった方が良いのではないかと考えたのですが、要は、単身世帯が何パーセントあると市が発展していく、あるいは、夫婦のみの世帯が何パーセントあるとその地域の環境が良くなる、そういう意味でお聞きしました。

分科会長 世帯の形成については、個人の判断によるところが大きいのが現状です。

例えば、東京都江東区では、条例などでマンションを建設することをコントロールしようとしています。そうすると、世帯が増えにくいので、小学校や中学校の定員状況を踏まえながら、建設を条例でコントロール出来ますが、外国ではコントロールできても、日本ではなかなかできないのが現状です。

名古屋市などでも政策的に都心居住を増やす取組も行っていますが、刈谷市ではそこまでいっていないと思われま

事務局 先ほどの入園基準についてですが、父母がいる場合、祖父母というのは保護者ではないと認識しています。

ご意見の主旨は、祖父母の就労状況に関わらず、入園の審査をした方がよいということだと理解しています。

分科会長 制度としては、家庭だけではなく社会全体で子どもを育てるという方向に持っていければ良いと考えています。

その一つが、祖父母と同居・近居している家庭が、待機児童が多いとなかなかできないでしょうが、今はそうでなくなっているわけですから、そういう考えを変えていただきたいという提言です。文言はご検討いただいてよろしいでしょうか。

事務局 分科会長が言われる社会というのは、家庭や公共を含めたものなのか、あるいは、行政という意味なのか、どのようなイメージでしょうか。

分科会長 かつては、社会主義的な思想の下で集団生活において子どもを育てるなどというのがありましたが、現在の日本では、子育てを家庭に押し付けることは大変なので、社会全体で子どもを育てるという考え方を浸透させたらどうかということです。

事務局で、“社会”に代わる表現や考え方があれば、それを使っていたいても構いません。

事務局 一度整理し、検討させていただきます。

分科会長 今のまとめでよろしいでしょうか。そのほかはいかがでしょうか。

8 ページにある KPI のうち、「平日の家事・育児・介護に携わっている時間が 1 時間以上と回答する男性市民の割合」が 10 年後に 24.8% となっていますが、非常に低いのではないのでしょうか。

委員 私も同意見で、今の多様性の時代に、表現として違和感が少しあります。「すぐやれるのではないか」という印象ですが、女性も働いている中で、「1 時間以上携わっている」、というのはいかがなものか。

今の子ども達は、多様性の時代の中で育っているので、将来の結果はだいぶ変わってくるのではないかと思います。

分科会長 この数値をみると男性が安心してしまいますね。

指標そのものを変えるのは大変ですよ、現状値があって目標値を設

定しているので、指標を変えると現状値が無いことになりますね。

事務局 指標そのものを変えることは難しいですが、目標値については、ご意見を受けて再検討することはできます。

あとは、もう少し違った視点で計画の進捗を図るのであれば、関連する個別計画として男女共同参画推進計画がありますので、適切な指標を設けてコントロールするという事はできるかもしれません。

分科会長 例えば、この指標を残すとした場合、委員の皆さんは目標値をどれくらいにしたら良いと思いますか。

委員 目標値とするならば100%でしょうが、やはり、1時間というのはおかしいと思います。

委員 この指標の数値は男性市民を対象にしたアンケート結果だと思いますが、刈谷市の場合は単身世帯が多いので、100%にならない可能性があります。

事務局 ご指摘のとおり、現状値には単身世帯の方も含まれています。

調査対象は無作為抽出ですが、集計結果から、配偶者がいる方を抽出して、クロス集計をすることはできるかもしれません。

また、もう一つのご指摘であります、そもそもの指標「平日の家事・育児・介護に携わっている時間が1時間以上と回答する男性市民の割合」というのが妥当かということは、既に終わった他の分科会でもご指摘がありました。

分科会長 他の分科会では、どう変えればいいのかという提案はなかったのでしょうか。

事務局 どう変えれば良いという提案はなかったのですが、別の指標にした方が良いというご意見はありましたので、再検討させていただくこととしております。

分科会長 子育ての話をしようしているのに、介護が入っていると難しいように感じます。育児している人に介護が含まれていても良いでしょうが、介護だけをしている人は、若い世代や子育て世代とは少し対象が違うのではないのでしょうか。

事務局 正確な指標として出づらいという指摘はごもっともだと思います。

分科会長 刈谷市における子育てしやすい社会を表す指標を設定する必要があります。これからの若い世代は「手伝う」という認識では十分ではないと

思います。育児に特化して、夫などの男性パートナーが1時間で良いのかということも問題になります。

目標値が100%になるような質問にした方が良いのではないのでしょうか。もしくは8割くらいになれば刈谷市では子育てしやすくなったといっても良いでしょう。

補助金などの子育て支援だけでなく、子育て家庭における男性の教育というのも大事だと思います。

委員 私は、そもそも男性だけが回答することもおかしいと思います。女性にも働いている時間、家事をしている時間を聞いて、男女の役割がどう変わっているかを見えるようにしてはどうでしょうか。

分科会長 例えば、「家事や育児を夫婦で半分ずつ分担にしている割合」など、現状値がなくても指標として設定することはいかがでしょうか。

事務局 KPI ですので、現在のデータに基づいて目標値を設定するため、データは必要だと考えますが、少し調べさせていただきたいと思います。

分科会長 子育てしやすいまちをつくろうとする中で、指標を設定する際に、データがないからつくれないというのはどうでしょうか。

新しい指標を現状値なしで追加したらどうでしょうか。

委員 KPI の設定に当たっては市民意識調査そのものが重要です。今更ではありませんが、本来は、この総合計画審議会で設問内容を議論した上で、実施することが望ましかったのではないかと思います。

現在は、市の手持ちの情報をもとに KPI を設定しないといけなくなってしまっているので、第9次総合計画を策定するときには、市民意識調査を実施する前に色々と議論することが望ましいと思います。

分科会長 審議会の委員の意見を踏まえて、社会の変化に応じた調査を行うことは大事なことだと思います。

重点戦略に入ってしまいましたが、基本フレームに戻りますが、土地利用について、ご意見はございますか。

委員 土地利用計画のうち、6 ページの図示について、これは都市計画分野のことかもしれませんが、市の西側、井ヶ谷と中手を結ぶ構想路線で、確か南北縦貫道と言われていた気がします。ここが「南北軸」と表記されていると、“市を代表する南北軸”のように思えて違和感があります。

また、2 ページの世帯数についてですが、国勢調査の結果で、世帯数

が5,000以上増えているにも関わらず、人口が4,000人位しか増えていないということは、単身世帯が増えているということだと思います。実際の世帯構成として、どういう世帯が多いのかはもう少し細かく分かった方がいいと思います。なぜかと言いますと、子育て世代の流出を問題視しているので、2人以上の世帯がどれくらい増えているのか、その差も分かる方がいいと思います。

分科会長 続きます、重点戦略についていかがでしょうか。

委員 16ページの方向性2「市民のライフスタイルに合った文化芸術の活動機会の提供」について、20年前の文化協会では会員数が2,500人いたのですが、今では1,500人位になっています。その理由として、これまでは、社会に出て退職された後に好きなことをやりたいという方が多かったのですが、今は働き方改革によって高齢者も働くことが多くなり、時間もゆとりもなくなってしまっているのが影響していると思います。働き方改革も大事ですが、高齢者が楽しく老後を暮らせるようにすることも大事だと思います。

分科会長 働き方改革の捉え方は2通りあって、高齢者が「働き続けなければいけない」、「働けるようになった」という考え方があり、選択できるようになったことです。でも、「生活ができないから働いている」という人もいて色々な立場の方がいますので難しいところです。

クラブや活動への参加人数の減少などのデータで出てくると良いかもしれませんね。

委員 13ページの重点戦略3「にぎわいの創出」のKPIのうち、「郷土の歴史や文化に触れていると感じる市民の割合」と、「歴史に興味を持っている市民の割合」を考えると、もう少し、触れられるものを提供すべきではないかと思います。それに対する方向性3の主な取組が、亀城公園周辺と歴史博物館だけになっているので、ハード面だけではなく、教育などのソフト面の提供を入れてほしいと思います。歴史の部分だけでなく、広く発信できると、より多くの方を取り込めるのかなと思います。

分科会長 基本方針別計画に入ってしまいますが、36ページ、37ページの「歴史・文化・観光交流」の小施策として、「文化芸術による魅力づくり」や「歴史文化の普及・啓発・活用」が関連するのかなと思いますが、これでは足りないということでしょうか。

- 委員 私のイメージとちょっと違いましたね。刈谷市の市民だよりを見ると、様々な部署が情報を発信していますが、なかなか情報を読み取ることが出来ず、少し不親切な発信だなという印象を受けます。これほど具体的に計画で示しているのであれば、発信方法も、教育などの部署から全て統括して発信していただける仕組みが出来ると良いなと思います。
- 分科会長 不親切な情報発信ではいけないということなのだと思いますが、もう少しマイルドな表現にすると、どういう感じになりますか。
- 委員 例えば、市民だよりの中に、「教育コーナー」や「セミナーコーナー」などの欄を設けて一覧にまとめると分かりやすいと思います。今ですと、ホームページでも見られますので、縦割りの情報ではなく、教育を受けたいと思い、検索しようとしたときに、方法が分からないです。
- 事務局 情報を発信する側として現状を申し上げますと、市民だよりには、情報コーナーという大きなくくりがあり、その中で、講座案内や聴講者募集の情報を集約しています。
- 分科会長 行政がつくる市民の学びの場や情報発信は面白くないので、マスコミ出身の方に企画してもらい、アイデアを採用すると、市民にとって親しみやすいものにした市もあります。
ほかにはいかがでしょうか。
- 委員 10 ページの方向性 5 「教育環境の充実と多様な学びの提供」 のところで、「義務教育における質の高い教育を促進すること」という表現がありますが、刈谷市では、刈谷高校が中高一貫になるかもしれないという話もあり、教育に熱心な家庭が多い一方で、家庭の経済状況と子どもの学力が比例してしまうとも言われています。
質の高い教育に加え、誰も取りこぼさないという施策も一緒に取り組んでいただけるとありがたいと思います。
- 分科会長 高校は義務教育ではありませんが、義務教育における質の高い教育ということは必要なのでしょうか。どのようなことを指しているのでしょうか。
- 事務局 学力や体力の向上が結果として見てとれれば、それはつまり質の高い教育がなされているものと認識しています。
- 委員 私の認識では、質の高い教育というのは、学力を高めるということだと思ってしまっていました。誰も取りこぼさないことも質の高さである

という意味であれば問題ないと思います。

刈谷市はGIGA スクール構想の推進もいち早く進められましたが、経済状況と学力が比例している状況もあり、学校に行っているだけで、基礎的な学力が身についていくような形が望ましいと考えます。

事務局 「質の高い」というのは、高度なことを教えるという意味ではなく、どんな子どもでも基礎的な学力が身につくことが「質の高い教育」であると考えています。

分科会長 全員の教育レベルを上げるということで、学校の先生が疲弊しています。

委員 私は、「質の高い教育」という言葉に違和感はありませんが、義務教育においても ICT の活用などにより、今までの画一的な教育から個別最適な教育に変わりつつあります。広い意味での能力が求められる時代になっていると思います。

学力という言葉も、昔はペーパーテストの点数が求められていましたが、今は論理的思考、課題解決能力などを身につけることが求められ、ICT を活用しながら高めていく必要があると思います。

分科会長 そういったこともあり、今の小中学校の教員は負担がすごく大きくなっています。

委員 私も私大の教員なので大変なのは認識しています。

今は映像授業や ICT を活用した双方向の授業を行っていますが、技術革新は手助けにはなっています。

分科会長 基礎教育はしっかりしていく必要があります。また、一度失敗している総合学習については、先生の指導の仕方によって差が出てしまいます。

「質の高い教育環境」という表現ではだめなのでしょうか。

委員 教育環境と言われると色々な要素が含まれるので良いような気がしません。

分科会長 教育には、多様な役割がありますが、社会的ハンディキャップのある子どもへの教育、社会での生きる力を養うことなど、それらを「質の高い教育」だけでまとめて良いのかなとも思います。

委員 市がつくる計画の中で、教育の現場に対して「質の高い教育を促進する」という表現には違和感があります。

分科会長 スポーツ選手との交流や地域住民とのふれあいなども含めて質の高い

教育環境に含まれていると思います。サポートが必要な子どものための施策、底上げするような教育についての記載が主な取組の中にも入ってくると思います。

事務局 その辺りの表現は、検討させていただきたいと思います。

委員 画一的な授業を行っていく時代ではなくなり、様々な子に合わせていく必要があると思います。

義務教育は、色々な子どもがいる中で、教育を受けることがすごく重要だと思います。いつか、自分の子どもを持ったら、公立の小中学校に通ってほしいなと思っています。

分科会長 画一的な教育環境ではなく、親が子どもに合った学校を選択できると良いでしょうね。

そのほかはいかがでしょうか。

委員 8 ページの KPI で「企業等のスポーツ選手を招いた取組を行っている小中学校及び特別支援学校の割合」とありますが、市内の小中学校と特別支援学校は公立ですので、公平性からすると目標値は 100%で良いのではないのでしょうか。もし、それが難しいようであれば、「直近2年で企業等のスポーツ選手を招いた取組を行っている小中学校及び特別支援学校の割合」にして、2032年に100%を目指してはいかがでしょうか。

分科会長 現時点では、どのような理由からで 100%に至っていないのでしょうか。

事務局 カリキュラム的な調整が難しいため、全ての学校で取り組めていないのが現状です。

委員 この事業は、部活動ではなく、学校としての事業でしょうか。

事務局 はい。各学校にスポーツ選手に来てもらうイベントのようなものです。

分科会長 今後、部活動の指導が民間に移りつつあると聞きます。かつては、放課後に子どもたちがまちに出て、悪影響を受けることを防ぐために始まった部活動といわれていますが、今では先生の負担軽減もあって、社会でみていくということなのだろうと理解しています。

そのほかはいかがでしょうか。

委員 13 ページの重点戦略3「にぎわいの創出」について、市内には愛知教育大学がありますので、そこの連携を検討できないのでしょうか。今では都心回帰といって名古屋駅や栄などの都市部に集まっている中で、せ

つかく愛知教育大学がありますので、刈谷市のにぎわいにも寄与できると良いと思います。

例えば、18 ページの交通と関連して、通学で刈谷駅を使ってもらったり、商店街との連携などによる取組などが記載されるといいのではないのでしょうか。

分科会長 時間も時間ですので、最後に、私からお願いがあります。

現在、リカレント教育の仕組みが重要であるといわれています。高齢者の学びも重要ですが、例えば、15 ページにリカレント教育という文言を入れ、取り組むと、これからの社会に対応できるのではないのかなと思っています。

また、スタートアップ企業の支援について、愛知県はソフトバンクと連携して名古屋市にステーション Ai の整備に向けて取り組んでいます。刈谷市でもそうした支援が必要なのかどうかを考えてはいかがでしょうか。

また、女性の働き方や子育てとも関係するので、リモートワークの社会をいかに組み入れるか、考える必要があると思います。

事務局 せっかくのご意見ですので、どう反映できるのかを含めて修正案を検討したいと思います。

分科会長 本日は、色々なご意見をいただき、ありがとうございました。

その他

事務局 本日の審議を踏まえ、事務局にて修正案を検討いたします。修正案につきましては、今後、開催する分科会の中で委員の皆様にお示しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、次回の分科会は7月29日（金曜日）午後1時30分から、市役所1階にあります、101 会議室において開催させていただきます。